

平成30年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 平成30年6月20日（水） 15時00分～15時48分

2 開催場所 ホテルライフオート札幌 ライフオートホールⅠ

3 評議員総数及び定足数

総数49名 定足数25名

ただし議案第3号の「公益財団法人北海道体育協会定款の一部改定について」に関しては、定足数33名

4 出席評議員 35名

(出席 席) 堀川昭彦、高瀬善朗、秋野優、阿部一洋、松岡憲二、長島邦夫、瀬尾広志、近藤真章、三井福成、村木重夫、雨尾保典、横山泰之、中川幸治、山本理人、戸澤孝一、加々見盛幸、新見隆晴、渡部安夫、今村裕、長尾保廣、多田吾郎、張江悌治、城田仁、森木義雄、江野紳、山本悦徳、佐藤博明、金谷志信、小野良隆、武田牧雄、宮本一弘、佐藤勝義、山本繁一、森修二、小野塚勝

(欠席) 高野俊和、八木橋政則、勝木紀昭、東乙比子、森多伸明、渡辺光弘、釜澤大毅、北野典子、澤渡武士、牧泰昌
長澤茂嗣、酒向勤、岡崎正美、本多裕之

(出席監事) 太田三夫、大野憲義、渋谷研一

(出席理事) 堀達也(会長)、霜觸寛(副会長)、石橋弘次(副会長)、森野和泰(副会長)、宇佐美暢子(副会長)、
坂尾本和彦(専務理事)、松岡尚幸、坂井秋人、川村恒宏、八木真理、柳原正明、北村優明、小西秀人、谷坂常年
伊端隆康、林良彦、佐藤勝美、山口淳一

5 議事

○報告事項

報告第1号 平成29年度事業報告について

○協議事項

議案第1号 平成29年度会計決算(案)並びに監査報告について

議案第2号 公益財団法人北海道体育協会理事の選任について

議案第3号 公益財団法人北海道体育協会定款の一部改定について

議案第4号 公益財団法人北海道体育協会役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正について

○その他

(1)日本スポーツマスターズ2018札幌大会について

(2)北海道150年記念式典等について

6 議事の経過及びその結果

(1)定足数の確認

吉田事務局次長が定足数の充足を確認し、出席評議員 35 名、欠席評議員 14 名となり、定款第 20 条第 1 項に基づき、評議員総数 49 名の過半数を満たしているので、本評議員会が成立していることを報告した。

(2)会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3)議長の選出

吉田事務局次長から本会定款第 19 条第 5 項の規程により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、村木重夫評議員が選出された。

(4)議事録署名人の選任

村木議長から定款第 23 条第 2 項の規程により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、中川幸治評議員、森木義雄評議員を議事録署名人に選任した。

(5)議事

○報告事項

報告第 1 号 平成 29 年度事業報告について

高間事務局長から報告第 1 号について次のとおり説明があった。

平成 29 年度の事業においては、定款第 3 条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益事業を実施した。さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業展開に努めた。民間企業や一般寄附者からの寄附を原資に、「子どもの体力向上事業」や「スポーツ少年団育成事業」などに配賦し実施するなどして、公益事業を道民全体で支える仕組み作りにも努めた。

公 1 競技力向上に向けた取組みの推進では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の 3 事業を行った。

・国民体育派遣事業では、第 72 回国民体育大会本大会、第 73 回国民体育大会冬季大会への、選手団の派遣及び関連する事業を実施致した。第 72 回国民体育大会の総合成績は、天皇杯 10 位、皇后杯 15 位で、第 73 回国民体育大会は冬季大会成績終了時点では、天皇杯は 2 位、皇后杯 2 位であった。

・競技団体等強化育成事業では、国体競技実施団体とオリンピック競技実施団体を併せた 46 加盟競技団体の選手強化・指導者育成及びそれ以外の 12 の加盟競技団体の組織機能強化を図るための事業を実施した。特に平成 29 年度は、例年実施している事業に加え、日本スポーツ協会からの委託を受け「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」事業の 7 人制女子ラグビー拠点県として、本道選手を含む全国から選抜された有望選手の育成強化を行った。

・北方圏スポーツ交流事業では、平成 29 年度は坂本専務理事を団長に役員 3 名、バドミントン競技の選手等男女 10 名をカナダ・アルバータ州に派遣し、U17・19 の大会に参加し 3 種目で優勝する等、お互いの競技レベルを高め合うとともに友好も深めた。なお、平成 30 年度と平成 31 年度の実施競技は、カナダ・アルバータ州とも協議の結果、女子ソフトボールとし、本平成 30 年度は 8 月下旬にアルバータ州選手団を受け入れる予定である。

公 2 生涯スポーツの推進に向けた取組みの推進では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、国際スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の 5 事業を行った。

・スポーツ指導者育成事業では、日本スポーツ協会公認指導者養成等やスポーツ指導者やスポーツ爱好者などを対象に研修を行い、地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。

・地域スポーツ振興事業では、日本スポーツ協会から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツの創設や育成支援を行っ

た。

- ・国際スポーツ交流事業では、韓国済州特別自治道で開催された、日韓スポーツ交流・成人交歓交流事業に41名の選手団を派遣したほか、日露スポーツ交流としてユジノサハリンスクへの柔道の派遣並びにカーリングの名寄市での受入事業を行った。
- ・南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に、地域でのスポーツ振興事業に助成を行った。また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催している南部忠平記念陸上競技大会への共催と開催経費の一部を負担致した。
- ・広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、広報誌を通じて加盟団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の活動状況等の情報を年2回発行した。また、表彰事業では、毎年6月に行う道体協表彰において、本道ゆかりの方でかつ平成年度に活躍した優秀な選手や、団体等を表彰した。

公3 青少年スポーツ振興に向けた取組みの推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

- ・スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子ども達がスポーツを通じて交流する各事業を実施し交流を深めた。
- ・スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、指導者としての資質の向上を図った。また、次世代の指導者である、中・高校生リーダーの資質と能力の向上を図るため事業を実施した。
- ・スポーツ少年団組織整備強化事業では、スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるための活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等を表彰した。

公4 北海道立総合体育センターの運営では、指定管理者として、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

- ・自主事業では、「北海きたえーる」の収益やスポーツ応援米の売り上げによる支援金、さらには北洋銀行スポーツ振興応援寄附金などを原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」や「チャレンジクラブ地域版」、「きたえーるアスリートチャレンジ」や、子どもの日、体育の日無料開放事業をはじめとする自主事業を実施した。
- ・スポーツ施設貸出事業では、54の国際・全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人への貸出を行った。
- ・スポーツ情報・資料展示事業では、専門書、定期刊行物等を揃えスポーツ情報や話題を提供するとともに、国体での北海道選手団の活躍やエスポーラーダ北海道、レバンガ北海道関連の展示や、南部忠平氏ゆかりの資料展示を行った。

収益事業では、公1～公4までの公益目的事業の推進に資するための付随事業として、施設貸出事業、自動販売機の設置、地域協働事業、鍼灸整骨事業及びレストラン・売店運営を実施した。

- ・施設貸出事業では、コンサートなどの大規模イベントや文化イベントに貸出す収益事業を行い、また、利用者の利便性の向上のため自動販売機の設置、鍼灸整骨事業及びレストラン・売店運営を行った。
- ・地域協働事業として周辺の町内会等との協働事業を通じ、地域に根付いた施設運営に努めた。

今年度より、第4期の指定管理者として指定されたことから、気持ちも新たに安全・安心な施設運営に努める。

以上を報告し、了承された。

○協議事項

議案第1号 平成29年度会計決算(案)並びに監査報告について

高間事務局長から議案第1号について次のとおり説明があった。

予算額に対し増減が大きかったものを中心百円未満は省いて説明する。

決算を示す諸表については「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「収支計算書」「財産目録」の4表で構成し、これに財務諸表に対する注記を加える。

「貸借対照表」について、これは本年3月31日現在の本会の資産の状況を表す。

I．資産の部では、未収金の増を退職給付引当資産で相殺することにより、前年より1千908万5千円増の5億2千407万5千円となった。

II．負債の部では、未払金の増額と未払法人税、消費税及び退職給付引当金の減額と相殺することにより、前年比342万3千円減の1億659万8千円となった。

III．正味財産の部では、指定正味財産（基本財産）は前年と変わらず、一般正味財産は3億1千647万6千円となり負債及び正味財産合計は5億2千407万5千円と資産合計と同額である。流動資産の未収金及び前払費用、流動負債は、概ね5月末を以て解消されている。

「正味財産増減計算書」について、これは、平成29年度の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。

経常収益計では、前年度に比べ利用料金等収益は減となったが、北海道補助金等が増となり9億6千198万6千円となった。

経常費用計では、前年度に比べ旅費交通費（国体派遣費）や委託料等の増により9億2千529万9千円となった。

その結果、当期経常増減額は3千668万6千円となり、経常外増減の部では、法人税、住民税及び事業税等で1千420万1千円となったことから当期一般正味財産増減額は2千250万9千円の黒字となった。

「正味財産増減計算書内訳表」について、この一覧表は正味財産増減計算書を公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したもので、公益法人会計基準で示された表である。公益事業費が収支相償あるいはマイナスであること、収益を50%以上公益事業に配賦していること、公益目的事業比率が50%以上であること、遊休財産が保有限度額以内であることといった公益法人会計財務3基準については、それぞれの基準に適合している。

「収支計算書（資金収支ベース）」について、事業活動収入計は予算額に対し19万1千円減の9億6千200万円となった。その主な内訳は事業収益では、予算額に対して59万5千円増の2千781万円となった。その主なものは国体参加料、傷害補償制度加入金が増となった結果である。

利用料金等収益では、予算額に対して382万7千円増の3億2千93万6千円となった。その主なものは施設利用料金収入や施設利用外収入の増によるものである。

受取民間補助金では、予算額に対して357万1千円減の2千413万1千円となった。日体協補助金において、補助金を精算したことによるものである。

受取寄附金では、予算額に対して44万2千円減の385万7千円となった。主なものはホクレンスポーツ応援米が一時販売休止となったことによる寄附金の減によるものである。

事業活動支出について、事業活動支出計は、予算額に対し622万6千円減の9億4千293万5千円となった。その内訳は公1競技力向上推進事業では、予算額に対し291万3千円減の2億4千178万8千円となった。その主な要因は、国民体育大会事業では国体選手団派遣の精算による宿泊費等や競技団体強化事業費の減によるものである。

公2生涯スポーツ推進事業では、予算額に対し191万6千円減の3千367万1千円となった。その主な要因は、国際スポーツ交流事業の減によるものである。

公3スポーツ少年団育成事業及び公4の北海道立総合体育センター運営事業は、事業間でそれぞれ若干の増減はあったが、概ね予算どおりに執行した。収益事業では、予算額に対して102万4千円減の2億2千560万5千円となった。その要因は、共通経費では福利厚生費、消耗什器備品費、消耗品費の増、光熱水費並びに租税公課費の内消費税額の減を相殺したことによるものである。

法人の管理費では、予算に対し94万9千円減の3千880万9千円となった。その主な要因は、事務諸費では、福利厚生費の増と消耗品費等の事務局諸費の節約縮減に努めたことによる減を相殺したことによるものである。

事業活動収支差額は、予算額に対して603万5千円の増の1千906万5千円となった。投資活動収支の部について投資活動

収入の投資活動収入計では、退職給付引当資産取崩収入の減により予算額に対し44万7千円減の8千57万6千円となり投資活動支出計では退職給付引当資産取得支出が予算額に対し66万7千円増の7千528万6千円となり、欄投資活動収支差額は、予算額対し111万4千円減の529万円となった。

財務活動収支の部及び予備費支出では取引はなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より492万円増の2千435万5千円となり、次期繰越収支差額は7千140万2千円となった。

「財産目録」について、資産における預金は金融機関の残高証明書と合致しており、未収金については、労働保険の精算を除き解消している。また、負債の部の未払い金も未収金同様ほぼ解消している。なお正味財産は、貸借対照表の正味財産、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

財務諸表に対する注記については、基本財産及び特定資産の増減及びその残高は退職給付引当資産について積み立てと取り崩しの差額により、前年より531万1千円減額の2千399万1千円となっている。債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、記載の通りであるが、労働保険料の精算額を除いてほぼ回収済となっている。

平成25年度に策定した財政健全化に基づき、事業の見直しによる增收と支出の抑制を柱に、加盟団体の皆様のご理解とご協力のもと事業を実施してきた結果、前年度と比較して経常収益計では3千508万2千円増、経常費用計では4千925万3千円増となり評価損益調整前当期経常増減額は1千417万円減の3千668万6千円となり、税引き後の当期正味財産増減額は2千250万9千円と3年連続で黒字決算をすることが出来た。平成30年度について、公益事業と収益事業のバランスを取りながら着実に、そしてしっかりと事業と予算の執行に努めていく。

太田監事より、監査報告があり事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実は認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。

以上、審議の結果、議案第1号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第2号 公益財団法人北海道体育協会の理事の選任について

村木議長が理事選任にあたり、該当する高間事務局長に対して一旦退席を求め、高間事務局長が退席した。

吉田事務局次長から議案第3号について次のとおり説明があった。

平成30年3月31日を以って本会を退職した、本会理事で前事務局長の山口淳一より、平成30年度定時評議員会終結時を以って辞任する旨の届出があったことを受け、後任の理事として本会事務局長の高間亨を評議員会へ推薦するものである。なお、任期は前任理事を引き継ぎ、平成31年度定時評議員会終結時までとなる。

以上、審議の結果、議案第2号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

村木議長が退席した高間事務局長の入室を求め、議案第2号が原案通り承認されたことを報告した。

議案第3号 公益財団法人北海道体育協会定款の一部改定について

議案第3号の審議に入る前に、村木議長は本議案に関する定足数33名に対し35名の出席があり、定足数を満たしていることを確認し、議案第3号定款の変更について審議すると述べ、事務局に説明を求めた。

高間事務局長から議案第3号について次のとおり説明があった。

北海道体育協会の名称変更については、昨年度の第4回理事会において、平成31年4月1日より名称を「北海道スポーツ協会」に変更すべく諸手続を進めることを決定しているが、名称変更に伴う予定スケジュールに則り、評議員会の議決を要する定款の変更について諮るものである。変更事項については、定款中における「北海道体育協会」を「北海道スポーツ協会」へ変更、また、英語表記中「S P O R T S」と複数形となっているものを日本スポーツ協会の趣意にあわせ、人類共通の文化としてのスポーツを意味する「S P O R T」の単数形にそれぞれ改定することとしている。また、施行日は平成31年4月1日とする。なお、名称変更に伴う他の諸規程・内規等の変更については会長に一任いただき、それぞれ改定作業を進め、改めて協議・報告とさせていただく。

以上、審議の結果、議案第3号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第4号 公益財団法人北海道体育協会役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正について

高間事務局長から議案第4号について次のとおり説明があった。

「公益財団法人北海道体育協会役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程」については、本会の名称変更にかかる条文があり、この改正には評議員会の議決が必要であることから定款変更にあわせて改定することとし、あわせて、新たに第3条に常勤役員に対して通勤手当の規程を設け、支給できることとするものである。なお、規程の改正にかかる施行日については、名称変更にかかるものについては、定款変更にあわせて平成31年4月1日、通勤手当にかかるものについては平成30年6月20日からとする。

以上、審議の結果、議案第4号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

○その他

次の2項について高間事務局長から説明があった。

その他（1）日本スポーツマスターズ2018札幌大会について

日本スポーツマスターズ2018札幌大会については、平成30年9月14日から18日の日程で、13競技が札幌市、江別市及び石狩市において開催され、また、あわせて10競技において日韓スポーツ成人交歓交流が行われる。なお、日本スポーツマスターズ大会役員編成基準により、開催県体協である本会からは、堀会長は大会副会長に、副会長は顧問に、専務理事は副委員長、理事及び監事は委員にそれぞれ就任することが、日本スポーツ協会日本スポーツマスターズ委員会で決定されたので報告するものである。

その他（2）北海道150年記念式典等について

本年は、北海道と命名され150年の節目であり、道内各地で各種事業が行われているが、その記念式典が「北海きたえーる」において平成30年8月5日(日)に開催されるので、報告するものである。なお、記念式典には天皇皇后両陛下がご出席される予定となっている。また、翌6日から7日にかけては関連事業として「ほっかいどうサイエンス・フェスティバル」の開催も予定されている。

以上を報告し了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので15時48分議長は閉会を宣言し解散した。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成30年度公益財団法人北海道体育協会定時評議員会

平成30年6月20日

議

長

村木重夫



議事録署名人

中川幸治



議事録署名人

森木義雄



本議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道体育協会 事務局長 高間 亨
総務・会計課 主事 齊藤 樹

25

26

27